一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和4年11月2日(水)
会議時間	開会 午前 10 時 00 分 閉会 午前 10 時 33 分
場所	オンラインの方法による委員会開催
	・正副委員長は全員協議会室からオンライン接続し出席
	・各委員は自宅等からオンライン接続し出席
	委員長 門馬 功 副委員長 岩渕 優
	委員 那須 勇 委員 佐藤 真由美
出席委員	委員 菅原行奈 委員 岩渕 典仁
	委員 佐藤 敬一郎 委員 猪股 晃
	委員 千田良一
遅刻	遅 刻 委 員 菅原 行 奈
早 退	早退なし
欠席委員	欠 席 なし
事務局職員	細川次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、千葉主事
本日の会議に	・「市民と議員の懇談会」における意見の取扱いについて
付した事件	
議事の経過	別紙のとおり

広聴広報委員会記録

令和4年11月2日

(開会 午前 10 時 00 分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

菅原行奈委員から遅参の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日は、オンラインによる方法での初めての委員会となりますので、進め方について 説明いたします。

まず、発言についてでありますが、発言の際は挙手願います。

委員長が指名しますので、指名された委員はタブレットのミュートを外して発言願います。

発言しないときは、タブレットをミュートに設定願います。

次に、表決ですが、簡易表決、御異議ございませんかと進める表決ではなく、画面上 で確認できるように挙手により行いますのでよろしくお願いします。

次に、通信環境や使用機器の不具合によりオンライン会議の出席が明確でなくなった 場合についての対応ですが、この場合は委員長が休憩し接続の復旧を待って会議を再開 することといたします。

なお、速やかな復旧が難しい場合には、会議に諮って議事を進めることといたします。 いずれ、今回は初めてのオンラインの方法による委員会となりますので、問題が生じた場合は、その都度、会議に諮りながら進めますので御協力をお願いいたします。

これより、議事に入ります。

市民と議員の懇談会における意見の取扱いについてを議題といたします。

資料について、書記より説明させます。

暫時休憩します。

(休憩 10:03~10:10)

委員長 : 再開します。

これより意見交換を行います。

事前に皆さんに意見の一覧表を送付しておりますが、先ほど事務局から説明があった とおり、非常に項目が多いということで、ここで一つ一つの検討はなかなか難しいと思 います。

事前に皆さんに見てもらっていますので、この項目の所管は違うのではないかという 項目があれば、まず、お話しいただきたいと思います。

千田委員。

千田委員: 花泉の統合小学校、3ページの197番、ここで交差点に信号機がないということなのですが、信号機の設置の協議や審議は産業建設常任委員会でいいのか、あるいは交通安全を所管する教育民生常任委員会でいいのか、いかがでありましょうか。

委員長 :これは、当局に直接確認したいと思います。

その他、御覧いただいて、これはと気づいた点があれば発言願います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、この形で広聴広報委員会の所管以外の意見項目は担当常任委員会へ調査依頼したいと思います。

なお、再度御覧になって、これは所管の委員会が違うのではないかといった項目がありましたら、事務局に来週の月曜日までにメールで報告いただきたいと思います。

続きまして、広聴広報委員会所管の意見の取扱いについて協議したいと思います。

これについては、内容等を確認していただきたいと思います。

まず、2ページ、74番「議会だよりを具体的にわかりやすく見やすく」という意見であります。

これについては、現在、当委員会で見直しを進めているところでありますので、そういう回答になると思います。

続きまして 111 番「今日のような様々な年齢の方々の話し合える場があるとよい」ということであります。

こちらは肯定的な意見でありますので、御意見として伺うということになります。

3ページ、143番「課題はたくさんあるが、今日のような意見を言える場が年に1回以上あり、それを継続して話し合っていかれれば変わっていくと思う」ということで、こちらも現状で年1回以上はこういった場を設けているということであります。

144 番「このような話し合いの場は、若い世代にとって有意義である」ということで 肯定的に捉えられているので、こちらのほうも、こういったままでよろしいのかなとい うように思います。

181 番「市民と議員の懇談会は初めてだが、少子高齢化の中、必要と思うので年1回は開催してほしい」ということで、年1回は開催しているという現状にあります。

185 番「要望への対応について、いつ頃実施なのか教えてほしい」ということであります。

こちらについては、これからいろいろな項目が当局のほうに上がっていくわけですが、 これについてはすぐに当局でもできないというように思いますので、この提言をした後 に、追跡して、回答を得るような形にすればいいのかなと考えております。

次のページ、214 番「懇談会を定期的に開催してほしい」というのは、そのとおり実施しております。

次のページ、269 番「一関市議会の情報公開、提供がよくなされているが、もっと議員からの議会報告があってもよい、特に地域課題に対する報告が欲しい、地元住民に奮闘してもらいたい」ということであります。

こちらについては、広聴広報委員会としても議会の動きとしてやっておりますので、 議員活動については、それぞれの議員が各々でやっているという状況でありますので、 こちらに対しては意見として伺っておくという形になると思います。

290 番「議会モニターの会議がなかった」ということで、これは多分前回のモニターの方だと思いますが、それを踏まえて9月に既に会議を行っているということであります。

それから次のページ、331 番「懇談会の開催はいいこと」、332 番「議会で何が決まっているのか知りたい、議会報、ホームページに掲載されている」ということですが、これは議会で何が決まっているのか知りたいという意見に対して、議会ホームページに掲載されているという回答をしたということですので、意見として伺うということになろうかと思います。

333 番「議会だよりを読むことが少ない、文字が多い、難しい」ということで、こちらは現在広聴広報委員会で見直し中ということであります。

334 番「議員と話ができる場を設けてほしい」とのことですが、これは実際に懇談会を開催しているところであります。

378番「高校生、若い世代との意見交換の開催を望む」ということであります。

これは私もこういった懇談会を開催したいというように考えています。

以上であります。

頂いた意見については、好意的なものが多かったというようなところでありますけれ ども、これらについての対応をどのようにするかということであります。

今私のほうから独自に意見に対して、所感というか、考え方、まとめ方を言いました けれども、それについて何か御意見があれば伺いたいと思います。

意見のある方お願いします。

(「なし」の声あり)

委員長: なければ、広聴広報委員会に対して出た御意見等については、委員長、副委員長で相談しながら、もう既に懇談会で言っているとおり、議会だよりで回答、それからホームページ等々に掲載していきたいと思います。

それについては、また再度まとめた案をお示ししたいというように思います。

最終的には正副委員長での回答案作成について御一任いただきたいと思います。

再度確認しますが、各常任委員会へ振り分けしてもらった意見については、特に疑義がある、その所管ではないのではないかといった疑義がある場合は、11月7日、月曜日までに、事務局へメールで報告をお願いいたします。

それから、各常任委員会には、委員長のほうから各常任委員長のほうに、まとめて出 していきたいと思います。

ただ提言を全てそのまま出されても困りますので、各委員会で話し合っていただいて、 最高でも5項目以内に収めてもらうような形で、依頼したいと考えているところでございます。

それでは市民と議員の懇談会における意見の取扱いについては、先ほど私が言った方

向で取り進めたいと思いますが、これに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者举手)

委員長 : 挙手全員であります。

よって市民と議員の懇談会における意見の取扱いは、さよう決定しました。

次に、その他に入ります。

皆さんから何かありませんか。

那須委員。

那須委員: 先ほど開催要項のところで、意見提言等の取扱いについて説明いただきました。

四角で囲った部分については今、確認したわけでございますが、私からは(3)以降の スケジュール的なところを委員の皆様と確認しておきたいと思います。

- (3) につきましては、先ほど委員長から常任委員会のほうに依頼をして、さらに結果について広聴広報委員長が報告を受けるのが11月末までとあります。
- (4) 以降のスケジュール感について確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長: ただいまの件について、書記から案を説明させます。 熊谷書記。

熊谷書記:(4)以降のスケジュールというところですけれども、まず(3)にありますとおり、11 月いっぱいで各常任委員会での調査をお願いするということになります。

その調査結果を受けまして、議員全体の意見交換会、情報共有の場ですけれども、12 月通常会議の日程を確認しながら、早ければ 11 月末、12 月上旬には議員全体で意見交 換をする場を設けさせていただきたいと考えております。

それを踏まえて、議長が市当局に対して提言が必要だということをまとめて、市長に 提言書という形で提示するということになればですけれども、年内いっぱいをめどに進 めるように調整を図りたいと思っているところでございます。

(6) につきましては、終わり次第ということになりますが、市議会だより、市議会のホームページに掲載すると。

市議会だよりへの掲載は、3月1日号を予定したいと考えております。 以上でございます。

委員長: ただいまの案のとおり進めたいというように思いますが、いかがでしょうか。 猪股委員。

猪股委員:提言書の取りまとめですけれども、広聴広報委員会で取りまとめて、議長名で、市長 に提出というような流れでよろしいのか、確認をしたいと思います。 委員長 :素案はこちらで出しますが、取りまとめについては議長ということになります。

先ほど頂いた 400 項目にわたる箇条書きの意見があるわけですが、これについても若 干舌足らずな部分があって、出された当局が理解しづらい部分も出てくると思いますの で、ある程度、各常任委員会のほうでまとめていただいて、提言する案を広聴広報委員 会に返してもらって、議長のほうで取りまとめて出すというような方向になると思いま す。

千田委員。

千田委員:先ほど委員長の説明の中で、各常任委員会で5項目程度の提言というような内容がありましたが、私たちも各常任委員会に所属しているわけですから、そうすると、それを各常任委員会で調査するときに、どうしてもいろいろなことを説明したり、解決をしたりするような立場といいますか、そういうことも出てくることも考えられるわけです。

それはそれで、分かる範囲でやればいいと思いますけれども、先ほど5項目というのは、例えば総務常任委員会の所管が意見の半分くらいあると思うのですが、その中で5項目を選ぶというような、最終的にはいろいろ調査、審議して5項目ぐらいにするというような理解でよろしいですか。

委員長 :確かに先ほど5項目というように言いました。

この 400 幾らという意見をそのまま提言として出すのは、重複している部分もあるので意味がない部分もあるわけです。

それから、では何項目ぐらい出せばいいかというようなところがありまして、令和2年度の懇談会を受けての提言ですけれども、こちらが14項目でありました。

懇談会をやると、今回と同じような意見というか、件数は必ず出てくる内容かと思います。

それで、前回は14項目にまとめたというようなことでしたので、それで各常任委員会で5項目程度がいいのではないか、全部で15項目程度がいいのではないかというのが私の意見でありまして、これに縛られるというような意味ではありませんので、参考としていただければと思います。

そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長: なければ、市民と議員の懇談会における意見の取扱いについての協議を終わります。 以上で、予定した案件の協議を終わります。

以上で、本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(閉会 午前 10 時 33 分)